

京都信用金庫 × BORDERLESS

「株式会社ボーダレス・ジャパンと京都信用金庫との協働による 社会課題解決のための包括連携協定」を締結

京都信用金庫(本店:京都市下京区、理事長:榊田 隆之)は2021年7月27日(火)、株式会社ボーダレス・ジャパンと社会課題解決のための包括連携に関する協定を締結しましたので、お知らせいたします。

本協定は、社会課題や地域課題の解決を目標として事業展開する事業者に対し、資金、経営両面から支援を行うことで、その活動の自立及び継続を推進し、もって持続可能な社会、地域力の再生を図ることができる社会環境づくりを目的として締結したものです。

当金庫では、今後も、社会課題や地域課題の解決を目指す地域の事業者の皆様を応援してまいります。

記

1. 包括連携協定の概要

名 称 : 株式会社ボーダレス・ジャパンと京都信用金庫との協働による
社会課題解決のための包括連携協定

締結日 : 2021年7月27日(火)

2. 連携内容

- (1) 社会起業家の創出、育成
- (2) 企業や行政機関との連携
- (3) 関係者の相互扶助を促進するコミュニティの共創
- (4) 社会起業家が必要とするノウハウおよび資金の提供
- (5) 地域社会が直面する社会課題の探索
- (6) 循環型の地域社会実現に向けた取り組み
- (7) 他地域に本モデルを普及・促進する取り組み
- (8) その他、社会課題解決の実現に寄与する取り組み

3. 融資制度「ボーダレス・ジャパン協調融資」の創設

社会課題や地域課題の解決を目標として事業展開する事業者に対し資金面の支援を行う融資制度を、下記の通り創設します。

融資制度名	ボーダレス・ジャパン協調融資
ご利用いただける方	京都信用金庫の営業エリア内に主たる事務所を有し、(株)ボーダレス・ジャパンの推薦を受けられた事業者とします。
ご融資額	一事業者 5,000千円以内
資金のお使いみち	「ソーシャルビジネス」を行うために必要な運転資金、設備資金
ご融資期間	運転・設備資金：5年以内
ご融資利率	年1.2%（5年固定金利） 金利情勢が大幅に変動した場合には、この利率を見直す場合がございます。
担保	原則として担保は不要です。
返済方法	元金均等分割返済方式（当初半年間元金据置）
保証人	原則 代表者の特定保証
利子補給	(株)ボーダレス・ジャパンが支払利子分を利子補給します。なお、融資実行後であっても、(株)ボーダレス・ジャパンの支援対象にそぐわないとの判断に至った場合、助成（利子補給）を停止する場合がございます。
お問い合わせ先	京都信用金庫 企業成長推進部



記者発表の様子

左：株式会社ボーダレス・ジャパン 代表取締役副社長 鈴木 雅剛様

右：京都信用金庫 理事長 榊田 隆之

以上